SDGs達成に向けた具体的な取組(要件2)

7.					日什加九耶如				なSDG	is (17	7ゴー				・ト)関連			
 	-	非該	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、		2		5	6	7	8	9 10	11		14 15		
-		当			併せて記載してください。)	105 5/86	3:	4 her	5 mg***	E service.	7 SECTORES	8 1863	9 Hanter 10 ceter	11 12500°	(CO) (S) (13 (14)(2))	15 55"	16 Mercan	₩ ₩
1			【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	昇進、教育、福利厚生などの雇用条件で性別、年齢などで差別はなく、経営トップが積極的に関与している。				5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8	10.2				16.1 16.2 16.7	
2			【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体 制を整備している	基本	就業規則に定めるところにより、素行不良で社内の秩 序や風紀を乱したものは懲戒の対象としている。				5.1 5.2 5.5			8.5 8.8					16.1	
3			【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	労働基準法等の改正内容を経営者を含め共有している。労働生産性の向上に努め、超過勤務時間の削減 に取り組んでいる。							8.5 8.8						
4			【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	インバウンド対応のための外国人採用をしており、十分に人権に配慮している。			4.4	1			8.7 8.8	10.2 10.3					
5 人格			【労働安全衛生】作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	職場内の整理整頓に努め、職場環境の整備に取り組 んでいる。			3				8						
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	,		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	メンタルヘルスに関する方針を策定している。			3										
7			【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の 整備に取り組んでいる	基本	女性が約半数の職場であり、外国人も採用している。				5.1 5.5			8.5	10.2 10.3					
8			【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	就業規則に定めるところにより、適宜に訓練の機会を 与えている。			4	5.5			8	9					
9			【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	同一労働同一賃金の原則に沿った賃金体系となっている。				5.5			8.5	10.2 10.3					
10			【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	就業規則に定める健康診断を行っている。			3				8						
11			【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	飯田市のルールに従い、分別し廃棄するなど適切な処 理をしている。									11.6	6 12.4	14.1		
12			【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	・入居施設における電力使用量を把握している。						7.3				13			
13			【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	・食文化地産認証制度を創設し、これを宿泊施設等に普及することで食材のフードマイレージを減少させ、温室効果ガスを減少する。 ・【予定】市町村間の地域循環レンタサイクルシステムを構築し、移動に係る温室効果ガスの発生を抑制する。						7.2 7.3				12.4 13.3			
14 弱			【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に 取り組んでいる	基本	事業活動において有害化学物質の取扱はない。		;	3.9		6.3				11.6	6 12.4			

15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	・体験型観光を推進し、豊かな自然や循環型農業の 大切さを学んでもらっている。 ・ガイド、インストラクター人材養成講座を複数回開催 し、自然、文化等に負担の方法による活用を学んでい る。 ・エコ登山システムでは入山・下山時の登山靴の洗浄 を義務付けるとともに、洗浄装置を設置する。	6.6					15	
16	【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	使用済封筒の再利用、両面印刷の励行に努めている。				12.5	14.1		
17	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ		6.4 6.6						

カ	⊣⊢≡±		U = 4□	旦体的な取組	1 2	1 2		SDGs 5					ノーゲン				15 16
カテゴリ	非該 当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、 併せて記載してください。)	2 111	_	4 ************************************			1		9 :::::::::::::::::::::::::::::::::::::					15 16
3		【環境マネジメントシステム】 ・IS014001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ			3.9			6						13.3		
		【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ											12.6			
)		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ							7.2					13		
		【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ	旅館ホテルにおけるアメニティの再生可能素材の活用 について啓発を始めている。										12.2	13	14	15
2		【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	随時、全社員への喚起を行っている。													16 16.
3		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	随時、全社員への喚起を行っている。													16
公正		【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	事業活動において著作権等の知的財産権の保護に留 意している。							8.2 8.3	9					
な事業		【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	事業活動において個人情報の保護について留意している。													16
慣 行		【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ														16
7		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への 悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)につい て認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ					5			8		10	12	13	14	15 16
				・体験型観光の受入農家等に対し、定期的に研修会を実施し、体験プログラムの安全性の確保に努めてい													
3		【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	・ガイド、インストラクター研修を通じて、自然環境への 脅威の低減、リスクマネジメントの手法を習得している。		3.9								12.4			
				・食文化地産認証制度を創設し、これを宿泊施設等に 普及することで安心できる食材の提供につなげていく。		_											
				・顧客からのクレームに対し、改善の方策をとっている。 ・ガイド、インストラクター人材養成を通じて、質の高い													
製品		【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	プログラムの創り方や顧客の知的欲求に応える手法を学んでいる。								9					
・サービ				・食文化地産認証制度を創設し、これを宿泊施設等に 普及することで新鮮で質の良い食材の提供に努めるこ とができる。													
ス		【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ	・エコ登山システムでは徹底的に環境に配慮した新し い登山スタイルを提案し、誘客に努めている。					6					12	13	14	15

##		t会課題解決】 t会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ	・体験プログラムは地域資源の活用が主であり、産業 (農林業、商工業)後継者づくり、文化の伝承、自然の 保全につながるものであり、必然的に地域社会の課題 解決につながる。 ・地域の関係人口(観光以上で定住・移住未満の域外 の人)の創出についてFAMトリップやワークショップ行 い、市町村や地域の取り組みにつなげている。 ・南信州地産地消推進協議会を組織し、参加団体と 協働して食の地産地消レベルの引き上げに取組んでい る。	'	2	3	4 5	6	7	8	9	10	11	12	13	14 1	15 16	17
----	--	---	-------	---	---	---	---	-----	---	---	---	---	----	----	----	----	------	-------	----

	非該		取組	具体的な取組	1	2	3	工/a 4	5	6	, <u> </u>	8		<u>ターゲッ</u> 10 11				15 1	6
	当	チェック項目	レベル	(県などの取得認証があれば、 併せて記載してください。)	185 İrêki	2 ****	1	4 Problems	5 mm ***	6 SORMANIA	7 ************************************	8 1953		10 anti-cary 11 Exercis				16 ;	
		【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	体験型観光における地域への直接的経済効果額を推計しており、これを弊社のKPIとしている。				4	¥		75		9	11			14		<u> </u>
也或貢献。		【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	市町村や個別の観光・物販施設からの要望に応じ、観光・物販に関するコンサルタント活動をしている。				4						11			14	15	
₹献 - 献 •		【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している	チャレンジ	・体験型観光を進めることで地域資源を体験プログラム化し、域外の顧客から収入を得ている。 ・地産地消推進協議会を組織しており、食文化地産認証制度を創設し、これを宿泊施設等に普及することで地産地消を推進していく。								8	9	11	12	13			
		【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	観光庁の地域連携DMOの登録(平成30年12月)に当り、これまでの歴史を踏まえながら新たな理念を構築した。これを適時社員に説明している。								8	9						
		【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築して いる	基本	就業規則に定めるほか、適時、法令順守の重要性を 全社員に伝えている。														1	16
		【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備 している	基本	担当部署として地域振興事業部を設置している。														1	16
組織		【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす 影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	基本	観光庁の地域連携DMOの登録(平成30年12月)に当り、地域のステークホルダーを組み込んだ組織体制とした。 (企画戦略会議、DMO運営企画委員会)														1	16
体制		【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ	体験型観光の受入農家・ガイド・インストラクター等に対し、定期的に研修会を実施し、リスク発生時の対応を 定めている。														1	16
		【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)の考えに基づき 企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ	観光側面からの地域振興は弊社のミッションであり、地域社会の持続性・地域の財貨循環・地域環境保全等のCSR側面はそもそも設立趣旨に含まれている。														1	16
		【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	飯田市の観光セクションにおけるBCPと連動した対応としている。									9	11		13 13.1		1	16
		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	・飯田市内地域立の地域振興会社の経営に参画している。 ・観光資源の持続性格のため、和船文化の承継を行う 法人を設立している。								8	9						
上記以	以外で	で設定した取組項目											1						
		独自に設定したSDGsに資する取組 		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10 11	12	13	14	15 1	6
						+	1		\vdash										_

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録 が可能です。(今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。)
- ・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上(個人事業主等)、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。

また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等(※)を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。

(※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、信州福祉事業所認証・評価制度、えるぼし認定、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など)